

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）

【据置】

外貨建長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 格付は、高度に発展した産業基盤、安定した金融システムなどにより支えられている。24 年の実質 GDP は緩やかな成長を維持したとみられる。今後は、米国の貿易政策が英国経済に下押し圧力をもたらす懸念があるものの、その直接的な影響は他国と比べ相対的に限定的と見込まれる。24 年 7 月に 14 年ぶりに労働党政権として発足したスターマー政権は、財政健全化方針を堅持しており、新政権の財政政策に対する金融市場の信認は維持されている。以上より格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 24 年の実質 GDP 成長率は 1.1%（23 年は 0.4%）と緩やかな成長を維持した見込み。インフレの沈静化を背景に個人消費が伸びたほか、政府支出の増加も経済成長を後押しした。一方、世界経済の停滞を受け、輸出は低迷した。25 年の経済見通しについては、米国の関税政策による影響は懸念されるものの、英国は金融業をはじめとするサービス業中心の産業構造であり GDP に占める製造業の割合は比較的低い。また、25 年 5 月には他国に先駆けて米国と英国が貿易協定で合意したとの発表もあった。このため、米国の関税措置による影響はアジア諸国や EU 諸国と比較して相対的に小さいとみられる。また、インフラ、住宅、防衛に関連した政府支出の増加も成長を下支えすると期待される。これらを踏まえると、25 年も英国経済は緩やかな成長を続けると見込まれる。但し、米国の関税政策が国際的な金融市場の不安定化にまで波及した場合には、英国にも大きな影響が生じる恐れがあり、今後の動向を見守っていく。
- スターマー政権は 29 年度（29 年 4 月から 30 年 3 月）までに、公的部門の純金融負債(PSNFL)の対 GDP 比を低下させるとともに、経常的な歳入と歳出の均衡を目指す方針である。24 年 10 月に発表された秋季予算では増税策が織り込まれた。25 年 3 月に発表された春季財政報告でも、防衛費の増大などが織り込まれた一方、社会保障支出の削減などを通じて財政健全化を図る方針が維持された。もともと、世界経済の先行きは依然として不透明で、経済成長の停滞やインフレの再燃といったリスクも残っている。25 年 5 月に実施された地方選挙では、既存政党への不信感が高まるなか、新興右派政党であるリフォーム UK が躍進した。財政引き締めに対する国民の反発もみられ、今後、財政規律の緩和を求める世論の圧力が強まる可能性にも留意が必要である。
- エネルギーの純輸入国である英国は恒常的な経常収支赤字国である。ポンドの国際通貨としての地位も踏まえると、金融収支を通じた資本流入によって経常赤字を賄っている現状を維持することは可能とみている。銀行部門の利益水準、不良債権比率、自己資本比率は安定しており、金融システムは健全性を保っている。

（担当）増田 篤・堀田 正人

■格付対象

発行体：英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）
（United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AAA	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 5 月 13 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021 年 10 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) グレートブリテン及び北アイルランド連合王国
United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル